

平成30年8月からごみ処理広域化が始まります

北アルプス広域連合は、8月から大町市・白馬村・小谷村の3市村から出されるごみの広域処理を始めます。

ごみ処理広域化に伴い、8月から変更となる点について順次お知らせします。

8月からココが変わります

★その1 指定ごみ袋

8月から3市村及び白馬山麓環境施設組合の指定ごみ袋は、北アルプス広域連合が作成する新たな指定ごみ袋に統一され、8月1日から販売開始します。現在の指定ごみ袋は8月以降も引き続き2年間（2020年7月31日まで）使用できます。

【指定ごみ袋の種類】

| 区分 | 可燃 | | | 不燃 (金属類) | | | 事業系 (可燃) |
|-------------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| | 大袋 | 中袋 | 小袋 | 大袋 | 中袋 | 小袋 | 大袋 |
| 容量 (ℓ) | 45 | 30 | 20 | 45 | 30 | 20 | 45 |
| サイズ (cm) | 65×80 | 50×70 | 50×50 | 65×80 | 50×70 | 50×50 | 65×80 |
| 参考 価格 | 495円 | 344円 | 253円 | 545円 | 375円 | 275円 | 795円 |

指定ごみ袋は、10枚1組となります。

参考価格は、大町市の現在の販売価格と同程度となります。

白馬村・小谷村の変更点

- ・不燃指定ごみ袋には、小袋が導入され、不燃（金属類）となります。不燃（金属類）指定ごみ袋及び引き続き使用できる現在の指定ごみ袋には、ガラスびん、瀬戸物・ガラスくずを入れないようお願いします。（白馬山麓環境施設組合の持ち込み専用の不燃ごみ袋も金属類のみとなります。）
- ・事業者の方は、事業系指定ごみ袋の使用をお願いします。（現在の指定ごみ袋は8月以降も引き続き2年間（2020年7月31日まで）使用できます。）

★その2 分別区分を統一

8月から、分別区分を23品目に統一されます。23種類の品目に分別し、燃やすごみを減らしましょう。分別収集にご協力をお願いします。

・分別区分表

| 区分 | 品目 | | |
|-------------|---------------------|-----------------------|-----------------|
| 燃えるごみ | 可燃ごみ（指定袋） | | |
| | 可燃ごみ（指定袋以外）、可燃性粗大ごみ | | |
| 資源物（リサイクル物） | 容 器 | プラスチック製容器包装 | |
| | | 白トレイ | |
| | | ペットボトル | |
| | 包 装 | ガ ラ ス び ん | ガラスびん（無色） |
| | | | ガラスびん（茶色） |
| | | | ガラスびん（その他の色） |
| | 装 類 | 古 紙 類 | 段ボール |
| | | | 新聞 雑誌 雑がみ |
| | 衣類・布類 | | |
| | 廃食用油 | | |
| 小型家電 | | | |
| 燃えないごみ | 不燃ごみ（金属類）（指定袋） | | |
| | 乾電池 | | |
| | 蛍光灯・蛍光ランプ | | |
| | 水銀式温度計・体温計 | | |
| | 瀬戸物・ガラスくず | | |

次の物は、各市村が引き続き処理を行います。

- ・不燃性粗大ごみ（金属類）
- ・特定家庭用機器
- ・豆炭灰、ブロック屑等